

令和 6 年度 生野区運営方針振り返り (事前送付資料)



令和 7 年度 第 1 回生野区区政会議



区の目標(何をめざすのか)

誰もが「居場所」と「持ち場」のあるまち
～「暮らしても遊んでも働いても面白い」異和共生のまちづくり～

区の使命(どのような役割を担うのか)

- ・すべての区民が「居場所」で安心して暮らせるセーフティネットの拡充
- ・すべての区民が「持ち場」を持てる市民参画の機会拡大
- ・「異和共生」の考え方に基づく、区民が「暮らしても遊んでも働いても面白い」と感じる機会の拡大

令和6年度 区政運営の基本的な考え方(区長の方針)

「居場所」と「持ち場」のあるまちとは、区民一人ひとりが安心してつながりの中で暮らし、まちの活動の担い手としての役割を持っているまちである。

少子高齢化の最先端のまちとして課題解決を進めると同時に、人口や地域活動の担い手が増える「持続可能なまちづくり」を目指していく必要がある。そのために、「異なったまま、和やかに、共に生きる」という「異和共生」の考え方を基本理念として、公民地域連携による手法も取り入れながら、まちの資源や担い手の好循環を生み出し、持続可能なまちへの原動力とし、生野区が「暮らしても遊んでも働いても面白い」異和共生のまちとなるように区政運営を進めていく。

【生野区政3本柱】

「地域経済活性化」…地域資源であるものづくり技術や空き家等を活用し、公民地域連携によるリノベーションによりにぎわいを生み出す。

「多文化共生」…様々な国や地域とつながる外国人住民と共生し「世界につながる生野区」として、まちの活性化につなげる。

「子育て・教育環境の整備」…教育環境の整備やつながりの場づくりを通じて、子育て世代に選ばれるまちとなる。

※「異和共生」(提唱者:関西沖縄文庫主宰 金城 馨 氏)

めざすべき将来像（最終的なめざす状態：概ね10～20年間に設定）

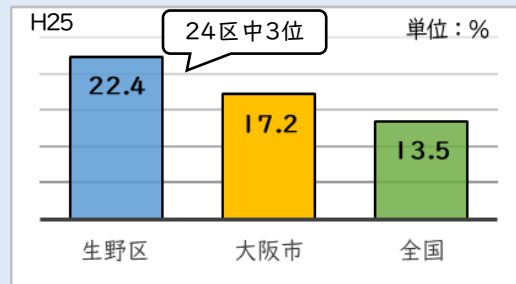
しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち



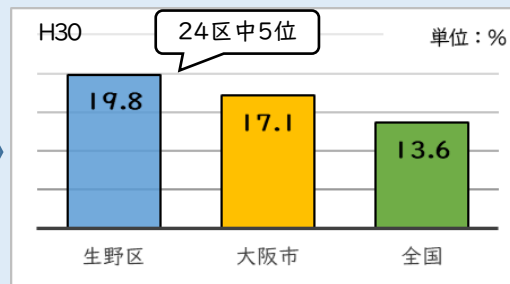
現状・データ

- ・全建物のうち、昭和56年以前に建築された（現在の耐震基準を満たしていないおそれのある）木造住宅の1階床面積の占める割合：44.0%（市全体27.4%）
- ・老朽化した長屋や空き家が多く、住民の高齢化が進んでおり、震災時における大規模火災や要援護者の避難支援などの対策が急務。
- ・老朽化した住宅や細街路が多く、防災面や住環境面に課題のある「特に優先的な取り組みが必要な密集住宅市街地（優先地区）」が、今里筋以西を中心に区内の1/3を超える範囲に広がっている。
- ・防災リーダーについて、H23年度（443人・平均61.9歳）がR5年度（704人・平均66.9歳）と推移。

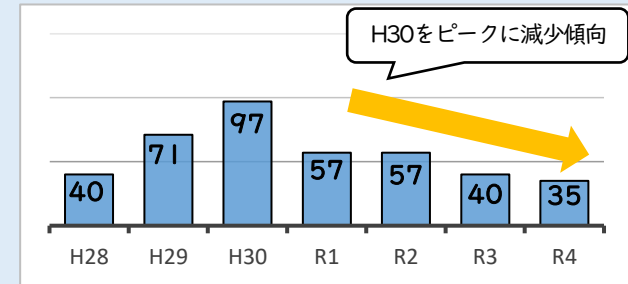
・空家率（住宅・土地統計調査）



生野区の空家率が改善



・老朽危険家屋等の通報件数



現状からみた要因と課題

要因

- ・区内には、戦災を免れた地域が多く、長屋建ての家屋が多く残っている。また、住民の高齢化や、土地建物の権利関係が複雑なことから、所有者による自主的な建替が十分に進んでおらず、件数は減少傾向にあるものの、老朽危険家屋や空き家の数が市内でも高い水準にとどまっていると考えられる。
- ・少子高齢化の進行により担い手が固定化し、災害時の自助・共助の意識や行動を含め、地域のさまざまな危機事態に対応できる体制・人材が不足している。

課題

- ・土地建物所有者による自主的な建替が進むよう、地域が主体となった課題解決に向けた取組を支援していく必要がある。
- ・空き家率は改善傾向にあるものの依然として高く、空き家の所有者へ適正管理を求めるとともに、空き家が発生しないよう権利関係の重要性などについて空家所有者に周知する必要がある。
- ・災害時に機能する自主防災体制を強化するための支援や、さまざまな危機事態へ対応するための関係機関との継続的な情報共有が必要である。

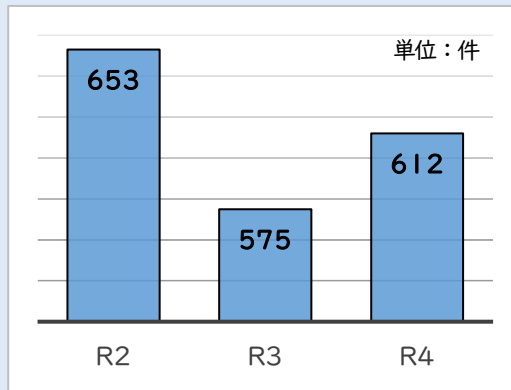
めざすべき将来像（最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定）

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち

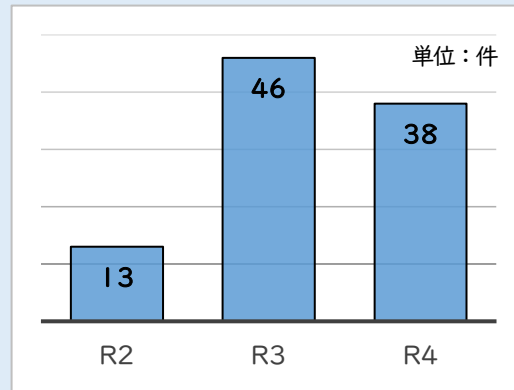


現状・データ

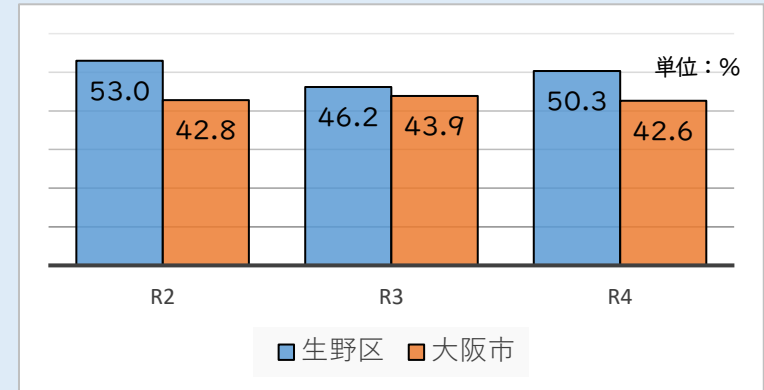
・区内の街頭犯罪発生件数



・区内の特殊詐欺



・交通事故のうち自転車事故の構成率



現状からみた要因と課題

要因

- ・防犯カメラの設置や地域のパトロール等の対策は行っているものの、街頭犯罪は依然として発生している状況である。
- ・高齢化率の高い生野区において、高齢者を狙った特殊詐欺が発生しやすい状況にある。
- ・狭隘道路が多く、交差点での自転車事故が多発しており、自転車事故の構成率は依然大阪市平均を上回っている。

課題

- ・街頭犯罪のおこりにくいまちづくりに向けて、地域防犯の人的基盤を補完するため防犯カメラ等物的基盤を整備するほか、地域住民が一体となった取組を、地域住民と連携しながら進めていく必要がある。
- ・特殊詐欺被害にあいやすい高齢者への周知・啓発が必要である。
- ・警察と連携して、自転車の安全かつ適正な利用を周知・啓発することが必要である。

めざす状態（概ね3～5年間で念頭に設定）

- ・まち全体で日頃から防災意識が高く、災害が発生しても被害を最小限に抑えられるよう防災活動が積極的に行われ、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心な状況にある状態
- ・老朽住宅の自主更新の促進を地域課題とし、課題解決に向けて具体的に取り組む地域組織が多数存在し、自ら活動を担っていく人材が発掘されている状態

戦略（中長期的な取組の方向性）

- ・危機発生への未然の対策および発生後の被害を最小限に抑えるため、区職員の災害対応力の向上を図るとともに、災害時に機能する自主防災体制の構築や老朽空家家屋の自主更新などを支援することにより、地域と連携・協働を図り、地域が一体となった主体的な取組へとつなげる。
- ・行政と地域住民組織や、地元で活動する事業者等が一体となって、生野区全体を取り巻く密集住宅市街地や空家率の状況などの防災上の課題等を共有する。
- ・地域や関係機関と連携した避難行動要支援者の個別避難計画を作成する。
- ・大阪市空家等対策計画を踏まえ、多様な活動主体との協働による空家対策など、区内の空家等に関する諸課題の解決に取り組む。
- ・地域における防災性・減災性の向上や、まちの魅力向上に対する地域の気運を盛り上げ、より良いまちの未来づくりのために、それぞれの地域が実情に沿った課題解決に向けた仕組みづくりに着手し、構築できるよう支援する。

アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）

アウトカム指標の達成状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
防災訓練や研修会等への地域の参加者数：毎年1,000人以上 ＊令和6年度より測定＊			1,584人		
生野区災害想定訓練実施により「地域の防災力が向上した」と回答した区職員の割合：毎年80%以上 ＊令和6年度より測定＊			84%		
防災の次世代を担うジュニア災害リーダー（JDL）がいる地域数：令和8年度（2026年度）末までに19地域 ＊令和6年度より測定＊			16地域		
特定空家等の是正件数：毎年20件以上	37件	40件	32件		

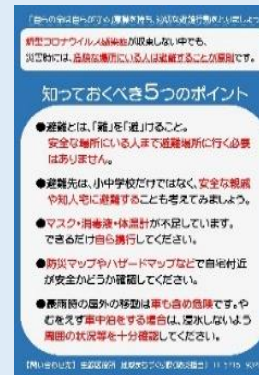
具体的取組へ

計画（取組内容）

R4決算額（5,280千円） R5予算額（5,297千円） R6予算額（6,861千円）

◇共助による減災に向けた地域自主防災活動を支援するため以下の取組を実施する。

- ・地域防災訓練の支援、地域防災への多様な担い手の参加促進（通年）
- ・地域防災マップ作成支援、WEB版防災・水害ハザードマップ（更新）
- ・地域防災リーダー育成研修会の実施（1回）
- ・防災の基本である自助（家具転倒防止対策等）の啓発（通年）
- ・地域との協働による個別避難計画作成（通年）
- ・ジュニア災害リーダー育成研修会の実施（1回）
- ※ジュニア災害リーダー（令和5年度発足：18名）



今年度の取組実績

- ・地域防災訓練の支援、地域防災への多様な担い手の参加促進（通年）
- ・地域防災マップ作成支援、WEB版防災・水害ハザードマップ（更新）
- ・地域防災リーダー育成研修会の実施（1回）
- ・防災の基本である自助（家具転倒防止対策等）の啓発（通年）
- ・地域との協働による個別避難計画作成（通年）
- ・ジュニア災害リーダー育成研修会の実施（1回）
- ※ジュニア災害リーダー（令和7年3月末：37名）

具体的取組 Ⅰ－Ⅰ－2

災害発生時の的確な対応

計画（取組内容）

R4決算額（902千円） R5予算額（1,131千円） R6予算額（2,050千円）

◇災害発生時から、的確な災害対応を図るため、さまざまな関係機関・団体・事業所等と連携し、必要な資機材、労務・技術などの支援体制づくりをすすめる。

- ・地域・行政・関係機関の一斉合同防災訓練の実施
- ・大阪市防災情報システム等を活用した災害時避難所や関係機関との通信網の整備及び対応力の向上（通年）
- ・地域における被災者支援及び復興等の活動を円滑に行うことを目的に、「生野区災害時協力事業所・店舗等登録制度」に協力頂ける事業所・店舗等の募集（通年）
- ・災害時避難所・福祉避難所等へ配備する資機材等の充実

今年度の取組実績

自己評価

- ・地域・行政・関係機関の一斉合同防災訓練の実施
- ・大阪市防災情報システム等を活用した災害時避難所や関係機関との通信網の整備及び対応力の向上（通年）
- ・地域における被災者支援及び復興等の活動を円滑に行うことを目的に、「生野区災害時協力事業所・店舗等登録制度」に協力頂ける事業所・店舗等の募集（令和6年度新規登録:3件）
- ・災害時避難所・福祉避難所等へ配備する資機材等の充実（尿尿凝固剤、平台車、LEDランタン等）

具体的取組 1-1-3

空き家等や老朽住宅への対策

計画(取組内容)

R4決算額(256千円) R5予算額(2,578千円) R6予算額(3,584千円)

◇大阪市空家等対策計画に基づき、区民からの相談に対応するとともに、空家所有者等への適切な維持管理や相続等による権利関係の重要性を周知することにより、特定空家等の是正に努める。

- ・各専門家団体や住まい情報センター、大阪の住まい活性化フォーラムの相談窓口一覧や空家利活用改修補助制度などの案内チラシの配架及び関係機関との連携（通年）
- ・特定空家等に関する通報等に対する受付、現地確認、所有者調査や助言・指導等の実施（随時）



今年度の取組実績

- ・特定空家等は正件数:32件
- ・特定空家等に関する新規通報等に対する受付:49件
- ・区民からの空家等に関する相談に対応するための窓口の設置
- ・現地確認・所有者調査や助言・指導等の実施(随時)
- ・広報紙による空家利活用に関する補助金等の周知(8月)
- ・地域が主体となった空家対策会議(空き家カフェ):12回

めざす状態（概ね3～5年間で念頭に設定）

まち全体で日頃から防犯意識が高く、犯罪や事故が未然に防止されるように取り組むことで、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心な状況にある状態

戦略（中長期的な取組の方向性）

- ・防犯カメラの設置や青色防犯パトロールなど地域団体や住民による自主防犯活動を支援する。
- ・特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、住民一人ひとりの防犯意識の向上を図る。
- ・警察や地域と連携した自転車の安全かつ適正な利用の周知・啓発や交通安全教室の開催など自転車利用の適正化に取り組むことにより、事故の抑止、自転車交通マナーの向上を図る。

アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）	アウトカム指標の達成状況				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
街頭犯罪発生件数が前年件数より減（毎年）	612件	655件	638件		
特殊詐欺件数が前年件数より減（毎年）	38件	39件	22件		
自転車事故件数が前年件数より減（毎年）	159件	150件	151件		

具体的取組へ

具体的取組 Ⅰ-2-Ⅰ

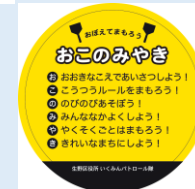
犯罪の防止

計画（取組内容）

R4決算額(3,484千円) R5予算額(5,718千円) R6予算額(3,205千円)

◇犯罪の起こりにくいまちづくりに向けて、地域、警察と連携した以下の取組を実施する。

- ①生野区全域一斉パトロールの実施：Ⅰ回
- ②地域安全センター等での防犯教室等出前講座及び啓発の実施
- ③小学生を対象とした防犯出前講座「ガチ☆メン」の実施
- ④特に高齢者を対象とした特殊詐欺対策の実施
- ⑤地域安全防犯カメラの維持管理



今年度の取組実績

- ①生野区全域一斉パトロールの実施：Ⅰ回
- ②地域安全センター等での防犯教室等出前講座及び啓発の実施
 - ・地域安全センター等での防犯教室：7回
 - ・区内駅前において防犯キャンペーンを実施：5回
- ③小学生を対象とした防犯出前講座「ガチ☆メン」の実施：32回
- ④特に高齢者を対象とした特殊詐欺対策の実施
 - ・啓発のための出前講座の実施：Ⅱ回
 - ・特殊詐欺防止啓発の動画を配信中
 - ・特殊詐欺（振り込め詐欺）防止啓発用手形POP配布：4,000枚
- ⑤地域安全防犯カメラの維持管理：防犯カメラ保守点検34台、防犯カメラ新規設置Ⅰ台

具体的取組 Ⅰ-2-2

事故の防止

計画（取組内容）

R4決算額（5,485千円） R5予算額（4,845千円） R6予算額（4,917千円）

◇交通事故のうち自転車による事故が多い区域特性を踏まえ、警察、地域団体と連携した以下の取組を実施する。

- ①駅周辺、商店街等で警察、地域団体等と協働した啓発活動の実施
- ②自転車交通ルールと運転マナーの周知・向上に向けた交通安全出前講座および動画など啓発の実施



商店街での自転車マナー啓発



動画による啓発

今年度の取組実績

- ①駅周辺、商店街等で警察、地域団体等と協働した啓発活動の実施
 - ・商店街に自転車交通マナーのぼり掲出（随時）
 - ・春・秋の全国交通安全運動に合わせた商店街において街頭啓発活動を実施（4月・9月）
 - ・区内駅周辺において交通安全キャンペーンを実施：8回
 - ・庁舎前において自転車マナーアップキャンペーンの実施：2回
- ②自転車交通ルールと運転マナーの周知・向上に向けた交通安全出前講座および動画など啓発の実施
 - ・大阪シティバス車内放送啓発（自転車マナー）（随時）
 - ・動画投稿サイトにおいて自転車マナー啓発動画を配信中
 - ・交通安全出前講座：12回
 - ・3歳児検診において保護者あて自転車啓発を実施：10回



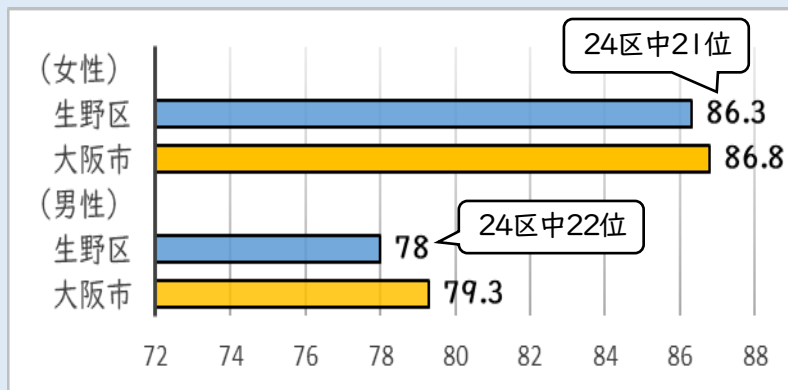
めざすべき将来像（最終的なめざす状態:概ね10~20年間に念頭に設定）

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち

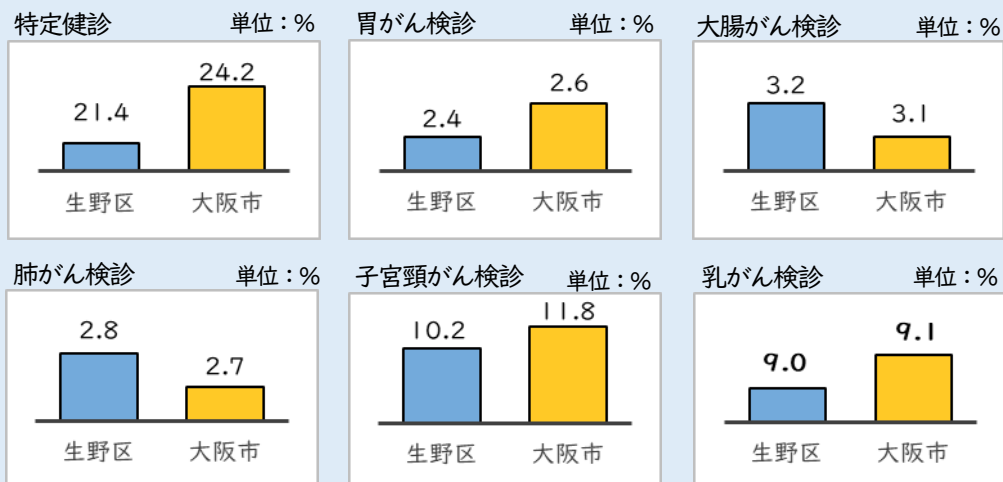
現状・データ

平均寿命(R2年市区町村別生命表)

単位:歳



受診率(R4年度実績(69歳上限))



現状からみた要因と課題

要因

・当区は、特定健診の受診率が低く、また、各種がん検診の受診率も胃がん・子宮頸がん・乳がんが大阪市平均を下回るなど、住民の健康意識の低いこと等に要因があると考えられる。

課題

・特定健診及び複数のがん検診受診率が市平均を下回っており、健康づくりへの関心を高めるための周知啓発が必要。



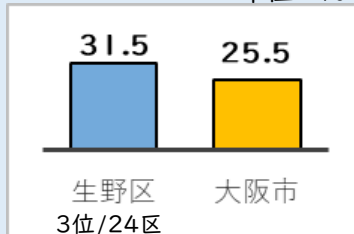
めざすべき将来像（最終的なめざす状態:概ね10~20年間に念頭に設定）

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち

現状・データ

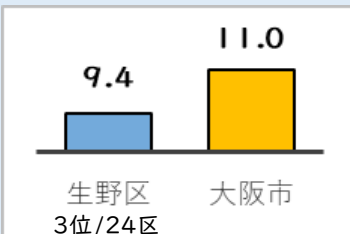
R2国勢調査
高齢化率

単位: %



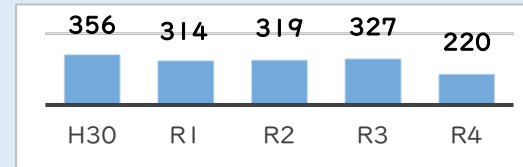
少子化率

単位: %



児童虐待相談数(生野区)

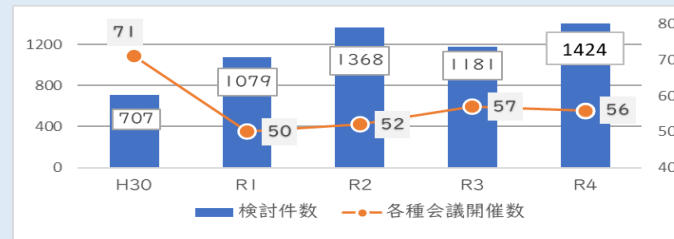
単位: 件



R4年度より集計変更、前年度からの継続分含まず

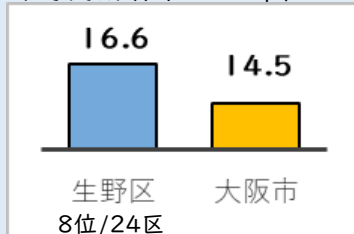
要保護児童対策地域協議会各種会議開催数・検討件数(生野区)

単位: 件



単身高齢者率

単位: %



現状からみた要因と課題

要因

- ・高齢化の進行や単身高齢者の増加など、支援の必要性が高まる一方で、公的な福祉サービスだけでは多様化する課題への対応が難しくなっている。
- ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を安心して営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進が求められている。
- ・児童虐待相談や要保護児童対策地域協議会等で検討するケースが年々増加している。早期発見及び発見されたケースへの細やかな相談・支援は非常に重要であるが、ケースの増加により十分な対応が困難になっている。

課題

- ・公的な福祉サービスだけでは解決できない地域における多様な課題に対しては、地域の担い手を育成し、取組を担うネットワークなどの持続可能な仕組みづくりが必要。
- ・地域包括ケアシステムの推進においては、区の特性を踏まえた重点的な取組が必要。
- ・虐待は、心身や人格に重大な影響を与えるため、不安な兆候や課題を早期に発見し、発生を未然に防止する取組が必要。

めざす状態（概ね3～5年間で念頭に設定）

誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、地域の福祉課題について地域住民と協働し、その解決に取り組むとともに、区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命が延びている状態

戦略（中長期的な取組の方向性）

① すべての世代の健康づくり

- ・生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、検診の重要性を理解するための情報や検診情報（受診日程・実施医療機関等）の提供を積極的に行う。
- ・区の広報紙やHP、啓発チラシ等により、がん検診に関心がない方へも検診を受ける新たなきっかけを提供する。

② 身近な見守り・支えあい

「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」のため、高齢者、障がい者（児）、子育て世帯、外国につながる区民など、生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、関わるもの全員で地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援の実現をめざす。

アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）

アウトカム指標の達成状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
特定健診、各種がん検診受診率が令和8年度（2026年度）末までに大阪市平均受診率を上回り、その状態を維持する	・特定健診未達成 ・大腸・肺がん検診達成	・特定健診・胃がん・子宮頸がん検診未達成 ・大腸・肺・乳がん検診達成	※		
福祉コーディネーターの当年度相談受付件数：前年度実績以上		1,764件	1,619件		

具体的取組へ

※ 測定中

具体的取組 Ⅰ-3-Ⅰ

すべての世代の健康づくり

計画（取組内容）

R4決算額（606千円） R5予算額（811千円） R6予算額（933千円）

- ◇生活習慣病予防や介護予防：区民が自主的に自らの健康づくりの大切さを意識し、持続的な行動へとつながるように支援を行う。
 - ・「いきいき百歳体操」など住民主体の介護予防活動を推進
 - ・区民との協働や関係機関と合同で、地域において「いくみん健康体操」「血管年齢測定」「高齢者体力測定」など、啓発事業を行う。
- ◇各種検（健）診の重要性の周知・啓発と受診勧奨：生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、各種検（健）診の重要性についての積極的な情報提供と受診勧奨を行う。
 - ・「がん撲滅戦隊いくみんレンジャー」を活用したHPやSNS等での普及啓発
 - ・広報いくのでの特集記事掲載（年1回）
 - ・総合がん検診の実施（年複数回）
 - ・がん検診受診促進協定締結団体や区内金融機関・郵便局・駅等と連携し、ポスター掲示、チラシを配布（年1回）
 - ・過去の受診者へ個別に文書で受診勧奨（年1回）
 - ・子育て世代へのがん検診受診啓発（就学関係書類送付時に啓発チラシ同封・中学生世帯及び国民健康保険加入者へがん検診や特定健診啓発クリアファイルを配布・乳幼児健診時に保護者向け啓発チラシを配布）
 - ・庁内放送にてがん検診予約受付窓口を案内

今年度の取組実績

自己評価

- ・「いくみん健康体操」「血管年齢測定」「高齢者体力測定」など、啓発事業を実施
- ・地域健康講座の実施（173回開催、4,122名参加）
- ・「がん撲滅戦隊いくみんレンジャー」を活用したHPやSNS等での普及啓発実施
- ・「各種健診のご案内」（広報紙増刊号）を作成し配布
- ・広報いくの10月号にて特集記事掲載
- ・総合がん検診の実施（9回）
- ・がん検診受診促進協定締結団体や郵便局等と連携し、ポスター掲示、チラシを配布
- ・過去の受診者へ継続受診勧奨通知を発送
- ・就学関係書類送付時に啓発チラシを同封
- ・「食育・健康フェア」、「いくのっ子広場」、「生野まつり」等イベントでの啓発実施 等

具体的取組 Ⅰ-3-2

身近な見守り・支えあい

計画（取組内容）

R4決算額（47,225千円） R5予算額（48,898千円） R6予算額（49,262千円）

◇地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業

生野区社会福祉協議会「見守り相談室」に配置された福祉専門職（コミュニティソーシャルワーカー：CSW）が、要援護者へのアウトリーチや地域の見守り活動支援など、地域コミュニティを視野に入れた支援を行う。

- ・要援護者名簿の作成、同意確認
- ・孤立世帯等への専門的対応
- ・認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

◇ご近“助”パワフルサポート事業

生野区社会福祉協議会に配置された各地域の福祉コーディネーターが、地域住民のかかえる福祉課題を把握し、地域住民と連携して解決、支援することによって地域住民同士の見守り・支えあいを推進する。

- ・お困りごと解決におけた住民ボランティアとのマッチング業務
- ・「見守り相談室」などの福祉専門職と連携した支援や、地域の見守りへのつなぎ



今年度の取組実績

- ・要援護者名簿新規同意件数：530件
- ・福祉専門職の孤立世帯等への専門的対応：1,729件
- ・福祉コーディネーターへの相談受付件数：1,619件

めざす状態（概ね3～5年間で念頭に設定）

支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会全体とつながりを持ちながら健やかに暮らせることができる状態

戦略（中長期的な取組の方向性）

- ① 真に支援が必要な方や課題のあるすべての方への隙間のない支援
 - ・虐待の早期発見・早期対応を行うとともに、未然防止に向けた啓発を行う。
 - ・地域で孤立しがちな高齢者をはじめ、障がいのある方、ひとり親家庭、ひきこもり・不登校の子ども・ヤングケアラーなど課題のあるすべての方に対して、必要な制度やサービスが確実に届くよう、地域の関係者や各種支援専門機関、学校等との連携を強化し、ケース会議等において適切な対応・支援を行う。
- ② 貧困の連鎖を断ち切るための支援
 - ・家庭の経済的な状況に関わらず、子ども自身が生きる力を身につけ、自分の将来の夢を実現できるよう、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図る。
 - ・家庭の事情などで放課後をひとりで過ごす子どもが安心して過ごせるために、地域や団体が取り組むこどもの居場所づくりを推進する。
 - ・若年出産世帯での貧困リスクが高い実情を踏まえ、公立の小学校・中学校の様々な教科・領域で実施している性・生教育等の指導が充実するよう支援する。

アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）	アウトカム指標の達成状況				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉コーディネーターの当年度相談受付件数：前年度実績以上		1,764件	1,619件		

具体的取組へ

具体的取組 Ⅰ-4-Ⅰ

真に支援が必要な方への確実な対応

計画（取組内容）

R4決算額（12,178千円） R5予算額（12,971千円） R6予算額（13,366千円）

◇真に支援が必要な方への確実な対応

- ・複合的な課題を持つ要援護者に対応するため、既存の仕組みでは解決できない困難事例に対し、各関係機関が集う「総合的な支援調整の場（つながる場）」を開催する。
- ・虐待の早期発見・早期対応並びに再発防止に向けた啓発
- ・「くらしの相談窓口いくの」の運営（生活困窮者自立支援事業）
- 仕事や生活に関する各種相談・支援、関係機関の情報共有や支援体制の検討（支援会議）

◇重大な児童虐待ゼロをめざした取組（子育て支援の充実）

- ・こども地域包括ケアシステムの運用により、地域や各支援施設・団体等と連携し、虐待の早期発見や課題解決に取り組む。
- ・子育て相談体制を強化することにより、福祉的課題のある家庭の見守り・支援を計画的に行う。
- ・出産後の養育に懸念のある妊婦や養育困難な家庭を支援するため、専門的家庭訪問支援事業を延長し、1歳まで助産師を派遣する。

- ◇大阪市こどもの貧困対策推進計画に基づき、学校と連携した「こどもサポートネット事業」を実施し、こどもと子育て世代が抱える課題に対し、総合的な支援を効果的に実施する。

今年度の取組実績

【生活困窮者自立支援事業】

- ・支援会議：2回 ・支援調整会議：23回

【子育て支援】

- ・こども包括ケアシステム、キントーン利用登録者：135名
- ・要保護児童対策地域協議会：13回
- ・重大虐待0件 ・虐待防止研修会：2回
- ・スクリーニング会議：75回
- ・専門的家庭訪問支援事業で今年度に延長となった者12名

【高齢】

- ・総合的な支援調整の場（つながる場）：4回
- ・虐待研修会のアンケートで「理解が深まった」と回答した人の割合（高齢者虐待）：96.0%

具体的取組 1-4-2

貧困の連鎖を断ち切るための支援 ~貧困の連鎖を食い止めるために~

計画(取組内容)

R4決算額(1,856千円) R5予算額(2,605千円) R6予算額(2,601千円)

①民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」

《具体的取組3-2-1に掲載》

生徒の自尊感情を醸成し、将来の夢や目標を持ち、その実現に必要な「自ら学ぶ力」と自主学習習慣の定着、基礎学力向上のための取組として、民間事業者等による課外授業を行う。

また、事業者と学校の連携を図り、支援が必要な生徒を適切な支援につなぐ。(7教室)



②生きるチカラまなびサポート事業

《具体的取組3-2-1に掲載》

「キャリア教育」や「性・生教育」を支援する「生きるチカラまなびサポーター」を学校の要請に応じて派遣する。

(区内全市立小・中・義務教育学校)



今年度の取組実績

- ①(中学生・義務教育学校7~9年生) 4月から7教室で実施。受講者:159名
(小学校及び義務教育学校:5・6年生) 5月から3教室で実施。受講者:41名
②(18小中学校・義務教育学校)179回



めざすべき将来像（最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定）

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち

現状・データ

・令和2年度に大阪市が実施した「人権問題に関する市民意識調査」において、今の大阪市は、市民一人ひとりの人権が尊重されているまちであると思うか尋ねたところ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合は60.1%。

区内の外国人住民の国籍別内訳（R5年3月末時点）

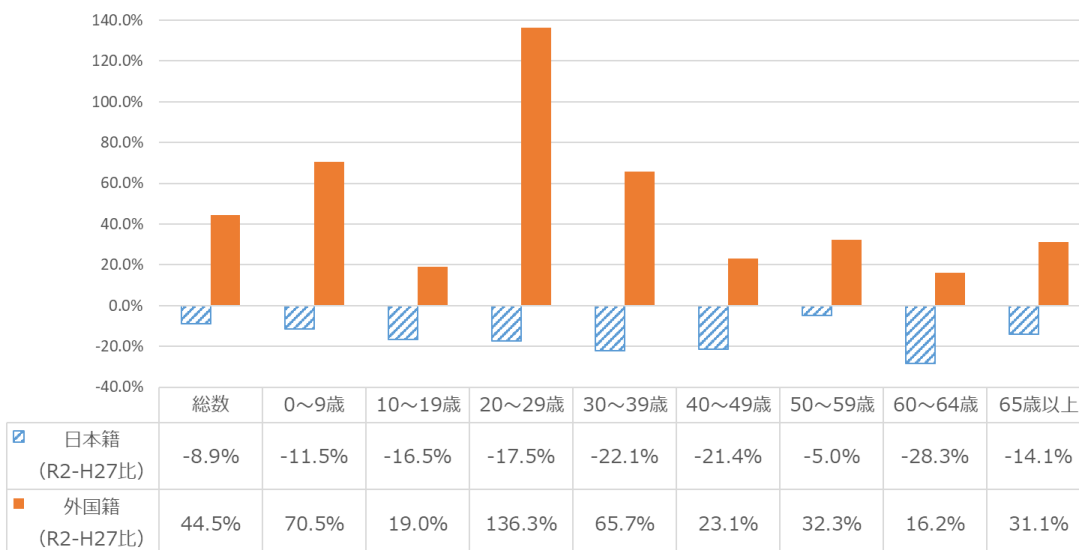
	外国人住民人口	割合
韓国・朝鮮	19,094人	69.8%
ベトナム	2,970人	10.9%
中国	2,904人	10.6%
ネパール	968人	3.5%
フィリピン	214人	0.8%
台湾	212人	0.8%
その他	993人	3.6%
総計	27,355人	100.0%

区内における主な外国人住民数の増加率（H30年と比較）

	H30	R4	増加率
ミャンマー	22人	144人	654.5%
ネパール	165人	968人	586.7%
バングラディッシュ	13人	69人	530.8%
スリランカ	45人	119人	264.4%
フィリピン	139人	214人	154.0%
ベトナム	2,085人	2,970人	142.4%
中国	2,489人	2,904人	116.7%
タイ	38人	44人	115.8%
韓国・朝鮮	21,777人	19,094人	87.7%
台湾	362人	212人	58.6%

※ミャンマー、ネパール、バングラディッシュ国籍が増加している
（住民基本台帳データより）

日本籍・外国籍別人口増減率





めざすべき将来像（最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定）

しっかりしたセーフティネットのもと、みんながお互いに思いやり支えあい助け合えるまち

現状からみた要因と課題

要因

- ・社会経済状況とともに人権をめぐる状況も変化しており、プライバシーや新型コロナウイルス感染症に関する問題など、人権課題が多岐のテーマにわたっている。
- ・外国につながる住民については、韓国及び朝鮮籍の減少傾向が続き、代わってベトナムなどこれまでとは異なる多種多様な国・地域の住民が増加している。
- ・外国につながる住民向けの情報発信や庁内案内表示、各種制度のパンフレット、チラシなどの多言語化が不十分で、防災情報や生活必須情報が必ずしも伝達できていない。
- ・行政や地域において、外国につながる住民の属性、居住実態やコミュニティの形成状況など詳細情報を把握しきれておらず、外国につながる住民との「つながり」を持つ機会が少ない。

課題

- ・従来の人権尊重・人権擁護への取組に加え、LGBTQへの認識と理解、ヘイトスピーチなど多様な人権課題への取組が必要である。
- ・生野区では、かねてより在日韓国・朝鮮籍住民の割合が高かったが、近年はニューカマーと呼ばれる新たに来日した外国につながる住民の人口が増えており、外国につながる住民を含めた全ての住民が多様な言語や文化、価値観、生活様式を相互に理解し、外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりが必要である。
- ・外国人にとってわかりやすい情報発信、案内表記を行うことが不可欠である。
- ・行政機関及び地域団体は、区内の外国につながる住民の属性や居住エリア、コミュニティの形成状況など生活実態の把握に努めると同時に、互いの生活様式や価値観、マナーなど、区内に住む日本人と外国につながる住民の相互理解の取組を進めるとともに、日常的な交流の場を広げ、外国につながる住民が区内地域コミュニティに参加しやすくなるための環境づくりを行う必要がある。

めざす状態（概ね3～5年間で念頭に設定）

区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができている状態

戦略（中長期的な取組の方向性）

①人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住みやすいまちをめざし、より地域に根ざした啓発活動を地域住民と協働して進めていく。

②外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり

- ・様々な国籍の住民の生活様式や価値観、マナーなどの相互理解に向けての取組を進めるとともに、外国につながる住民が区内地域コミュニティに参加しやすくするための環境づくりに取り組む。
- ・日本語習熟度に応じて、多言語や「やさしい日本語」を用いた様々な広報媒体でわかりやすい情報発信を行うことで、平常時から災害等の非常時に至るまで不便を感じることなく安心して生活できるような環境づくりに取り組む。

アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）

アウトカム指標の達成状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域人権講座及び人権週間啓発事業等の参加者アンケートで「生野区は人権が尊重されていると感じる」と回答した割合：令和8年度（2026年度）末までに80%以上 ＊令和6年度より測定＊			94.6%		
「やさしい日本語」講座等、多文化共生関係事業の参加者アンケートで「生野区は外国につながる住民が日常的に地域社会の一員として暮らすことができるまちであると感じる」と回答した割合：令和8年度（2026年度）末までに60%以上 ＊令和6年度より測定＊			98%		

具体的取組へ

具体的取組 Ⅰ-5-Ⅰ

人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

計画（取組内容）

R4決算額（608千円） R5予算額（1,042千円） R6予算額（1,008千円）

◇一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住みやすいまちをめざし、より地域に根ざした啓発活動を地域住民と協働して実施する。

- ・地域人権講座の開催
- ・人権週間期間における啓発事業の開催や未来を担う子ども達への人権啓発の実施
- ・生野区人権啓発推進員連絡会との連絡調整会議の開催
- ・人権啓発推進員研修の開催
- ・人権啓発事業の区民への周知として人権啓発広報紙『ふれ愛』の発行
- ・区事業（イベント等）での啓発物の配布や、区民ギャラリーでの人権啓発パネル等展示の実施



地域人権講座

今年度の取組実績

自己評価

- ・憲法週間のぼりの掲揚（5月1日～7日・区役所前）
- ・紫陽花まつりでの人権啓発パネル展の実施（6月16日・区民センター）
- ・生野区人権啓発推進員連絡会との連絡調整会議の開催（6月・9月・11月・2月）
- ・こどもヒューマンシアターの開催：参加者合計191名（8月・3月）※パネル展の同時開催
- ・地域人権講座の開催：参加者合計94（9月～12月・ABCD各ブロック）
- ・生野まつりでの啓発物品の配布及びパネル展示の実施（10月20日・巽公園）
- ・人権週間 市民向け講座の開催：参加者22名（12月9日・リゲッタIKUNOホール）
- ・人権啓発推進員研修の開催：参加者19名（2月8日・阿倍野防災センター）
- ・人権啓発広報紙「ふれ愛」の発行（3月）



憲法週間のぼり



紫陽花まつりパネル展



こどもヒューマンシアター



人権啓発広報紙「ふれ愛」

具体的取組 Ⅰ-5-2

外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり

計画（取組内容）

R4決算額(495千円) R5予算額(495千円) R6予算額(12,595千円)

◇防災や基本生活情報の多言語表記及びやさしい日本語による情報発信の促進（通年）

- ・「やさしい日本語」区公式Facebookによる情報発信
- ・X（旧Twitter）による「やさしい日本語」および多言語での情報発信
- ・広報紙からの情報を多言語で発信

◇各種団体（NPO法人など）、区内民間施設（日本語学校など）、外国人コミュニティとの連携強化

◇交流機会の提供、人材の発掘・育成

- ・「やさしい日本語」をきっかけとしたコミュニティづくり支援

◇地域イベントの開催

- ・区民まつり等における多文化共生ブースの設置
- ・多文化共生に向けた当事者・支援者による自主的な取組への支援

◇国際文化交流事業

- ・万博を契機として、多彩な団体と協働し食を通じた国際文化交流事業を展開

◇外国につながる住民の意識等調査・施策検討事業

- ・アンケート調査により外国人住民の実態や抱える問題を把握し、具体的な支援策につなげる



今年度の取組実績

自己評価

- ・「やさしい日本語」による情報を「やさしいNEWS」として庁内にチラシ配架するとともに、区公式FacebookやX（旧Twitter）により情報発信：「やさしいNEWS」10件
- ・広報紙の情報を毎月多言語で発信（毎月）
- ・地域と連携した区全体で実施する防災訓練の実施状況などをX（旧Twitter）で発信。
- ・多文化共生（やさしい日本語）に関する講座の実施及び啓発（区内：学校（小中高）3回、区外：自治体・団体・高校等4回）
- ・やさしい日本語ブース設置（6/16紫陽花まつり、10/20区民まつり）
- ・民間企業等との連携協定（2件）による外国につながる住民、児童への情報発信強化や日本語学習支援。
- ・食を通じた国際文化交流事業「EXPOいくの万博夜市」を開催（韓国フェア2回（7・11月）、ベトナムフェア2回（12・3月））
- ・外国につながる住民の意識等調査・施策検討事業実施（7～3月）

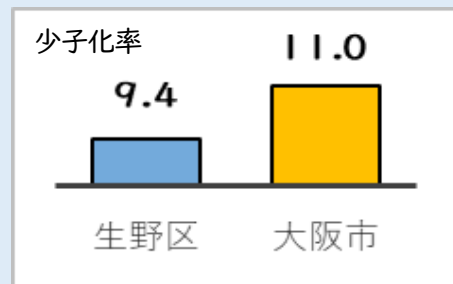
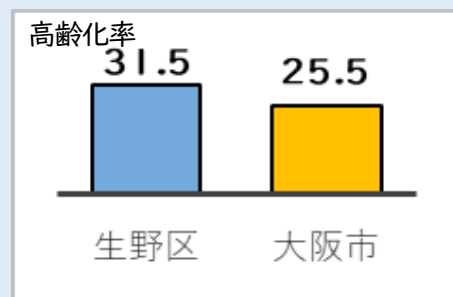
めざすべき将来像（最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定）

生野区のまちに魅力的な人・富・場が集積して循環し、その流れがまた新たな産業を創出し、好循環している状態

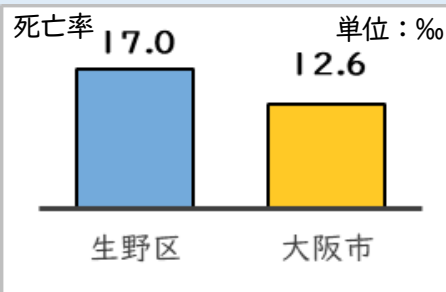


現状・データ

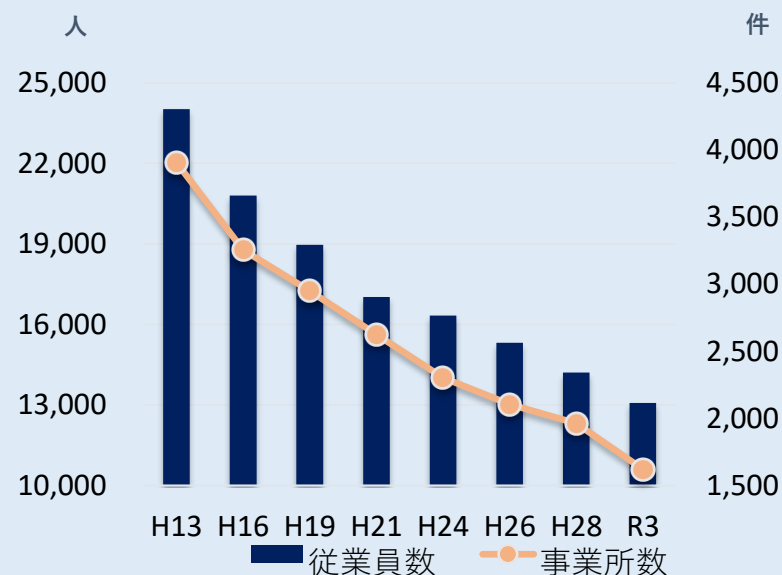
国勢調査（R2） 単位：％



大阪市推計人口年報（R4）



区の製造業の事業所数・従業員数の推移



【平成11年工業統計調査・令和3年経済センサス活動調査より】

- ・大阪コリアタウンには、年間約200万人の方が訪れている。
- ・大阪・関西万博が2025年の開催を控えている。

- ・令和元年6月に策定にした「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」に基づき、もと御幸森小学校、もと生野小学校、もと生野南小学校、もと林寺小学校の跡地活用事業者が決定。運営開始。

めざすべき将来像（最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定）

生野区のまちに魅力的な人・富・場が集積して循環し、その流れがまた新たな産業を創出し、好循環している状態



現状・データ

【H30住宅・土地統計調査より】

空家率

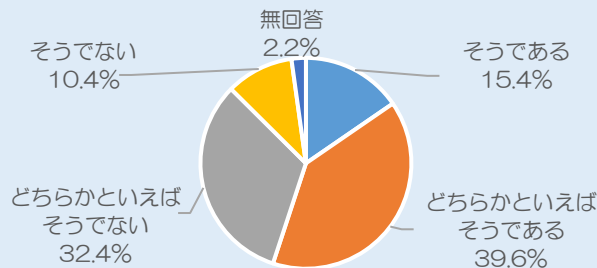
24区中
5番目

単位：％

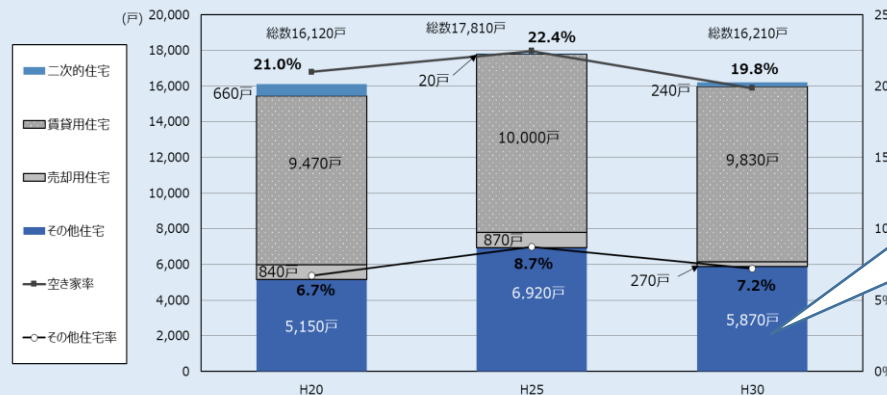


【令和5年度区民アンケートより】

Q.あなたは、生野区のまちが
「訪れたい、住みたい」と感じられる
ような魅力あるまちだと感じますか。



生野区の空き家状況



不動産市場に
流通しない空家数
24区中1位

- ・BRTの社会実験（いまざとライナー）開始（平成31年4月～）
- ・オンデマンドバスの社会実験開始（令和3年3月～）
- ・生野区及び天王寺区シェアサイクル実証実験開始（令和5年4月～）
- ・大阪市24区におけるシェアサイクル等の利用・普及促進に向けた協働事業開始（令和5年11月～）

めざすべき将来像（最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定）

生野区のまちに魅力的な人・富・場が集積して循環し、その流れがまた新たな産業を創出し、好循環している状態



現状からみた要因と課題

要因

- ・大阪・関西万博は、「未来社会の実験場」をコンセプトに、万博会場を新たな技術やシステムを実証する場と位置づけられており、世界各地より、約2,820万人の来訪者が見込まれている。
- ・景気の影響や、住工混在による問題・後継者不足などにより、高度な技術を持つものづくり・製造業の事業所数・従業員数の減少が続いている
- ・学校は地域コミュニティの場だけでなく、防災拠点としての機能を有している
- ・市場に流通していない空家が多く、建物老朽化が進んでいる。
- ・赤バスの廃止等により交通不便地域が存在している。
- ・高齢人口の増加による死亡率が増加している一方で、少子化にともなう若年層の減少により出生率が低下している。
- ・生野区にはいまだ発掘・浸透されていないまちの魅力が存在する。
- ・住んでいる方が感じている生野区の魅力、子育て層が移り住みたいと思う情報、若者が遊びに来たくなるような情報の発信が十分ではない。

課題

- ・区内には観光地として全国的に有名なコリアタウンがある他、2025年に大阪・関西万博の開催が予定されており、区全体としても開催に向けた機運醸成を高めるとともに、開催時には多くの人・富・新技術が大阪に集中することが見込まれることから、これらを素通りさせずに、万博後も見据えて生野区のまち全体に取り込んでいくことが必要である。
- ・ものづくり技術は生野区の重要な地域資源のひとつであり、企業や地域と連携してものづくりの重要性の周知・理解が必要である。
- ・近年のものづくり市場の急速なグローバル化に対応できるよう、新たなアイデアやノウハウのもと、企業や地域と連携した産業振興の必要がある
- ・学校再編に伴って生じた学校跡地について、防災拠点や地域コミュニティ機能を備えつつ、周辺エリアも含めたまちの活性化につながるよう持続可能な跡地活用が必要である。
- ・区内にある多数の空き家をまちの地域資源として捉え、有効に利活用が進むよう企業や地域と連携した支援が必要である。
- ・地域の特性や実情を踏まえた安定的な移動手段の確保が必要である。

めざす状態（概ね3～5年間で念頭に設定）

生野区のまちに魅力的な人・富・場が集積・循環し、様々な業種が新たに創業され、好循環している状態

戦略（中長期的な取組の方向性）

①万博を契機にしたまちの活性化

- ・万博に集まる人・富・新技術を素通りさせず生野区で受け止めるため、「まちの熱量を上げる」機運醸成に取り組む。
- ・地域活動、産業振興、地域福祉等各分野の専門家や地域で活躍する住民同士をつなぎネットワークづくりを進め、様々な媒体のもと万博及びまちの魅力を区内外に発信するとともに、各ネットワークが連携して様々な形でイベントを開催する。
- ・多彩な団体と協働しながら食を通じた国際文化交流事業を展開し、多文化共生への理解促進や、多様な生活・食文化があるまち生野区の魅力向上に取り組む。
- ・住民の移動利便性向上や万博など観光で来られる来訪者の回遊性向上などに資するよう、シェアサイクルの社会実験に向けて取り組む。
- ・区民のQoL（生活の質）の向上と都市力の向上をめざすため、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、データやデジタル技術を活用したサービスの提供やシニア世代へのスマートフォン普及など、スマートシティに向けた取り組みを進める。

②ものづくり生野のポテンシャル

- ・日本の発展を支えてきた高度でポテンシャルの高い技術力を持つ区内のものづくり企業への認知と魅力を高めるとともに、時勢に即した新しいアイデアを持つクリエイター等をつなげることにより、区内ものづくり企業のグローバル化や新製品の開発・受注による産業振興を図るとともに、新たな担い手の確保と技術の継承にもつなげていく。

③学校跡地を核としたまちの活性化

- ・学校再編により閉校となった学校施設に避難所機能と地域コミュニティ機能を備えつつ、「みんなの学校」をコンセプトに、民間事業者の多様なノウハウを活かした持続可能な跡地運営を図りながら新たなにぎわいを創出し、まちの活性化が地域のみならず周辺エリアにも波及することで、生野のまちの再生につながるよう進めていく。

④「空き家」「空きスペース」を活用したにぎわい創出

- ・長屋をはじめとした古民家の空き家が多いという生野区の特徴を生かし、新たな活用に向けたリノベーションや空き家・空きスペースを有効利用したにぎわいの場づくりなど生野のまちの活性化に向けてにぎわいを生み出していく。

⑤持続可能な地域公共交通の推進

- ・交通不便な地域における安定的な交通手段の確保のため、現在社会実験中のBRT（いまざとライナー）やAIオンデマンドバスの認知度向上と利用促進に向け、運行事業者や地域と連携しながら取り組む。
- ・住民の移動利便性向上や万博など観光で来られる来訪者の回遊性向上などに資するよう、シェアサイクルの社会実験に向けて取り組む。

アウトカム(成果)指標(めざす状態を数値化した指標)	アウトカム指標の達成状況				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生野区内の地価公示価格(標準地)のうち4か所について、前年度よりの上昇をめざす 1 商業地(桃谷駅周辺) 2 商業地(近鉄今里駅周辺) 3 住宅地(北東部) 4 住宅地(南西部) *令和6年度より測定*		1:221000円 2:272000円 3:157000円 4:198000円	1:228000円 2:277000円 3:160000円 4:205000円		

具体的取組へ

具体的取組 2-1-1

万博を契機にしたまちの活性化

計画(取組内容)

R4決算額(－千円) R5予算額(9,000千円) R6予算額(23,000千円)

◇「EXPOいくのヒートアッププロジェクト」プロモーション事業

- ・まちの熱量を上げ、万博の機運醸成のため、ポータルサイトを構築・運用し、万博及びまちの魅力を発信
 - ・各分野の専門家や地域で活躍する住民同士をつなぐネットワークづくり・連携強化イベントを開催
- 〈想定するネットワーク〉

- ① 既存飲食店・物販ネットワーク
- ② ものづくり企業の製品開発・生産等の連携ネットワーク
- ③ 外国につながる住民のネットワーク

◇国際文化交流事業

万博を契機として、多彩な団体と協働し食を通じた国際文化交流事業を展開(再掲)

◇来訪者の回遊性の向上に資する新たな交通手段としてのシェアサイクルの推進に向けた実証実験のため、区内にサイクルポートを設置(随時)

◇誰もがデジタル技術の恩恵を享受できるよう、ICTリテラシーの学習機会の促進やシニア向けスマホ教室の開催支援・広報協力を実施

今年度の取組実績

自己評価

- ・「EXPOいくのヒートアッププロジェクト」プロモーション事業「まちごと万博 プレEXPOいくの」を実施(9・10月)
- ・食を通じた国際文化交流事業「EXPOいくの万博夜市」を開催(韓国フェア2回(7・11月)、ベトナムフェア2回(12・3月))
- ・生野区及び天王寺区シェアサイクル実証実験実施:令和5年4月～サイクルポート数:48ポート
- ・区民向けスマホ講座の実施(協力・支援)

具体的取組 2-1-2

ものづくり生野のポテンシャル

計画(取組内容)

R4決算額(一 千円) R5予算額(7,058千円) R6予算額(7,058千円)

◇生野ものづくりタウン事業

ものづくりに関する高い技術力を持つ生野区内の町工場と時勢に即した新しいアイデアを持つクリエイター等をつなげるにより、区内の町工場のグローバル化や新製品の開発・受注による産業振興を図り、地域の活性化につなげていく。

◇次世代育成、町工場のネットワーク醸成を目的としたイベントを開催する。

- ・ものづくりの楽しさや大切さを実感してもらうために、企業・教育機関・地域団体などと連携したイベントの開催
- ・ものづくり企業に対する理解を深め、魅力発信につなげる取組みとして、区内小中学校等と連携し、区内ものづくり企業への見学会を開催

◇ものづくりのまち生野をPR

- ・HP、広報紙、各種イベントを通じて「ものづくり百景」を周知



こども工作教室



イベント(ものづくり百景コーナー)

今年度の取組実績

◇生野ものづくりタウン事業

- ・区内企業5社とクリエイターをマッチングし商品開発(うち1社はクラウドファンディングサイトにて商品販売開始)
- ・ものづくり企業のネットワーク醸成(8社)



生野ものづくりタウン事業成果報告会

◇次世代育成、町工場のネットワーク醸成を目的としたイベント

- ・生野区民まつり(10/20)にて、ものづくり企業によるものづくり体験ブース実施…延べ約1,000名参加
- ・第11回こども工作教室実施(3/9)…延べ約300名参加



◇ものづくりのまち生野をPR

- ・ものづくり百景のパネル展示(紫陽花まつり(6/16)、第11回こども工作教室)
- ・第5回大阪わかそう2024(7/10) 出展



紫陽花まつりパネル展示

具体的取組 2-1-3

学校跡地を核としたまちの活性化

計画（取組内容）

R4決算額（199,113千円） R5予算額（161,110千円） R6予算額（89,120千円）

◇生野区西部地域学校再編整備計画の進捗にあわせて、学校跡地を核としたまちの活性化に寄与する跡地活用方法を検討する。

◇元年6月に策定した「生野区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」を基に、「みんなの学校」「まちぐるみ教育」というコンセプトのもと小学校ごとの学校跡地の利活用の基本計画・事業計画を作成するとともに、活用に向けた施設の商品化作業を実施し、跡地活用の運営に向けた準備に取り組む。

◇活用計画案を策定した小学校跡地から順次、活用に向けたマーケットサウンディングを行い、対話により明らかとなる課題や条件を整理したうえで、活用事業者の公募を実施する。



今年度の取組実績

活用計画案の策定に向けた取り組み

- ・勝山小学校学校跡地検討会議の開催……第2回：R6.6月、第3回：R6.10月、第4回：R7.3月
- ・舍利寺小学校学校跡地検討会議の開催…第1回：R6.9月、第2回：R7.2月

活用に向けた取り組み

- ・勝山小学校 境界確定業務 ……R6.4月～R7.3月
- ・勝山小学校 アスベスト調査……R6.4月～R7.3月

具体的取組 2-1-4

「空き家」「空きスペース」を活用したにぎわい創出

計画(取組内容)

R4決算額(256千円) R5予算額(2,578千円) R6予算額(3,584千円)

◇民間事業者と連携した空家活用促進事業業務委託

- ・空家等情報のデータベース構築(通年)
- ・相談窓口の設置・空家所有者への啓蒙活動(通年)
- ・区内空家を使用した啓蒙イベント(1回)

◇事業連携協定を締結した企業のプラットフォームを活用した空き家と空きスペースの利活用の促進(随時)

◇新たな公民連携による空き家や空きスペースの利活用推進(随時)

◇地域が主体となった空き家の利活用を推進する団体と連携(随時)



「いくの アキカツカウンター」チラシ

今年度の取組実績

自己評価

- ・地域が主体となった空家対策会議(空き家カフェ):12回(3月末)
- ・空き家利活用(空家利活用改修補助制度等)相談件数:1件(3月末)
- ・空家利活用改修補助事業 交付決定(住宅再生型):1件(3月末)
- ・広報紙による空家利活用や解体に関する補助金等の周知:8月
- ・長屋で感じる、空き家の魅力発見イベントの実施:11月
- ・空き家等所有者等へ啓蒙活動(260件):12月



広報いくの8月号



長屋で感じる、空き家の魅力発見イベント

具体的取組 2-1-5

持続可能な地域公共交通の推進

計画(取組内容)

R4決算額(109千円) R5予算額(52千円) R6予算額(52千円)

◇区民の移動手段の確保、地域活動の活性化を図るため導入した「オンデマンドバス」等、新たな地域公共交通の普及を促進し、認知度・理解度の向上をはじめとした支援を行っていく。

◇住民の移動利便性向上や万博など観光で来られる来訪者の回遊性向上などに資するようシェアサイクルの実証実験を実施するとともに、協働事業者と連携してサイクルポートを増設する。(再掲)



オンデマンドバス



いまごとライナー



シェアサイクル実証実験
(HUBchari・大阪バイクシェア連合体)

今年度の取組実績

自己評価

- ・区役所や各イベント等でオンデマンドバスの周知活動:13回(3月末)
- ・広報紙によるオンデマンドバスの案内やPR記事掲載:2回(3月末)
- ・生野区及び天王寺区シェアサイクル実証実験実施
:令和5年4月~サイクルポート数:48ポート
- ・広報紙によるシェアサイクル等のPR記事掲載(特集)
:1回(3月末)



広報いくの7月号



広報いくの9月号



広報いくの11月号

めざす状態（概ね3～5年間で念頭に設定）

生野のまちが子育て世代に選ばれ、若者が活躍でき、そして区民が誇りに思えるまちとなっている状態

戦略（中長期的な取組の方向性）

- ・区民のニーズや区役所の各施策の魅力を整理し、適切なターゲットに適切なタイミングで届ける。
子育て層：職住近接の暮らし・子育て支援の充実・教育環境の充実
若年層：まち歩きの楽しさ・昭和レトロな風景・多文化交流の魅力
中高年層：昭和の時代のなつかしさ・あたたかさ
- ・各施策や地域活動を「生野の魅力」として積極的に発信することで、区内外を問わず、「生野ファン」を増やす。
- ・行政情報に限定せず、地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の取組を紹介し、生野のまちづくりに区民が積極的に参加していることを区民に知ってもらい、区民のシビックプライドの醸成を図る。
- ・公民連携の推進により、地域課題の解決に取り組むとともに、生野区の魅力等情報発信を行い、地域の活性化につなげる。

アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）

アウトカム指標の達成状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
「公民連携」を活用したまちの魅力PR及び情報発信等の回数：毎年20回以上 ＊令和6年度より測定＊			54回		
若年層の転出（転入）が前年より減少（増加）する状態（令和8年度（2026年度）までに） ※毎年4月1日現在推計人口10代～30代で比較	R5.4.1 40,256人	R6.4.1 41,119人	R7.4.1 42,338人		

具体的取組へ

具体的取組 2-2-1

わがまち意識の浸透

計画（取組内容）

R4決算額（21,670千円） R5予算額（26,029千円） R6予算額（27,216千円）

◇生野のまちに誇りや愛着を持ち、生野区を盛り上げるために自主的に活動している区民や団体等を区民に幅広く知ってもらい、区内に「わがまち意識」を浸透させる。

- ・生野区持続可能なまちづくり支援事業をはじめ、生野区を盛り上げるためのさまざまな取組を自主的にを行っている区民や団体等の活動紹介・応援（PR協力）等（通年）
- ・生野区マスコットキャラクター「いくみん」ラインスタンプの販売（通年）
- ・区民まつり等における多文化共生ブースの設置（再掲）
- ・多文化共生に向けた当事者・支援者による自主的な取組への支援（再掲）
- ・地域課題の解決や魅力発信等を行う企業・団体との連携（随時）



今年度の取組実績

自己評価

- ・広報紙に自主活動団体の記事掲載：9回
- ・いくみんLINEスタンプの販売：31件
- ・やさしい日本語ブース設置（6/16紫陽花まつり、10/20区民まつり）
- ・民間企業等との連携協定（2件）による外国につながる住民、児童への情報発信強化や日本語学習支援。

具体的取組 2-2-2

「生野の魅力」を「世界の魅力」に

計画（取組内容）

R4決算額(21,670千円) R5予算額(26,029千円) R6予算額(27,216千円)

- ◇子育て層・若年層等、ターゲットごとに生野の知名度・好感度が上がる魅力情報を発信していく。
 - ・広報紙における特集等の作成：年12回
 - ・広報紙をはじめ、区公式ホームページや公式ブログ・X(旧Twitter)といった各種広報ツールを活用し、まちに魅力を感じるような情報の発信(随時)
 - ・広報紙からの情報を多言語翻訳で発信
 - ・各種施策・イベント等のプレスリリース、メディアへの情報提供(随時)
- ◇「やさしい日本語」区公式Facebookによる情報発信を行う。
- ◇まちの熱量を上げ、万博の機運醸成のため、ポータルサイトを構築・運用し、万博及びまちの魅力を発信(再掲)
- ◇地域課題の解決や魅力発信等を行う企業・団体との連携(随時)(再掲)

今年度の取組実績

自己評価

- ・広報紙に自主活動団体の記事掲載：9回
- ・大阪市公式LINEを利用してターゲットごとの情報発信：37件
- ・広報紙の多言語翻訳版をアプリ配信(毎月)
- ・プレスリリース：17件
- ・Facebookによる「やさしい日本語」での情報発信：12件
- ・災害時等X(旧Twitter)による「やさしい日本語」での情報発信を実施

めざすべき将来像（最終的なめざす状態：概ね10～20年間に設定）

生まれてから義務教育終了に至るまで「ひとりも取りこぼさない」仕組みにより、子育てしたい、教育を受けさせたいと思えるまち



現状・データ

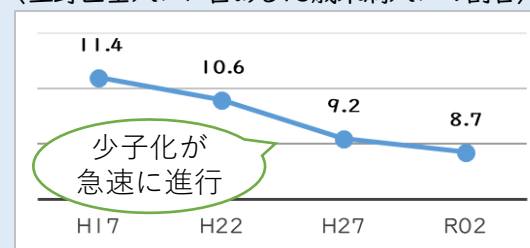
◆こども・子育て環境

<区内人口の推移（国勢調査）>

単位：人

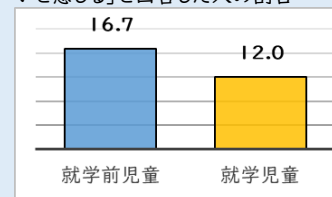
	H17	H22	H27	R02
15歳未満	15,744	14,205	11,982	11,098
15歳以上	122,820	119,804	118,185	116,211
全人口	138,564	134,009	130,167	127,309

<生野区全人口に占める15歳未満人口の割合>

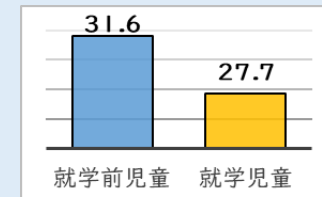


<こども・子育て支援に関するニーズ等調査（平成30年度）>

子育てを「つらいと感じる」「少しつらいと感じる」と回答した人の割合



子育てが地域の人や社会に支えられていると「感じる」と回答した人の割合

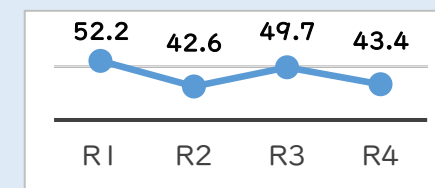


<子どもの生活に関する実態調査（平成28年度）>

- ・こどもに絵本を読み聞かせていると回答した人（5歳児保護者）
生野区 55.5%（大阪市平均 63.2%）

<区政に関する区民アンケート>

子育てのしやすいまちであると「感じる」「どちらかと言えば感じる」と回答した人の割合



現状からみた要因と課題

要因

- ・少子化、核家族化が進んでいる中、ニーズ等調査に表れているように、「子育てがつらいと感じる」「子育てが地域の人や社会に支えられていると感じない。」ととらえている人の割合も高く、育児に対して不安やストレスを感じた際に相談できる相手がおらず、孤立化してしまう恐れがある。
- ・様々な理由から親が子に絵本を読み聞かせる機会が少なく、読み聞かせから生まれる親子のコミュニケーションの構築や、想像力・感受性が育まれる機会も少ない傾向にあると考えられる。

課題

- ・少子化が急激に進行している現状を改善し、次世代を担う若い世代を呼び込むためには、区民だけでなく、区外の方々にも安心して子育てのできる環境をアピールすることが必要である。
- ・子育て情報が容易に収集できる環境を整備するとともに、孤立化しがちな子育て世帯が気軽に相談や交流ができるような機会を提供していくなど、細やかな支援が必要である。
- ・積極的に絵本とふれあう機会を提供していきながら、絵本を通してこどもの想像力や感受性を育み、親子のコミュニケーションを高めていくきっかけが必要である。

めざすべき将来像（最終的なめざす状態：概ね10～20年間で念頭に設定）

生まれてから義務教育終了に至るまで「ひとりも取りこぼさない」仕組みにより、子育てしたい、教育を受けさせたいと思えるまち



現状・データ

◆学校教育環境

○令和5年度 全国学力・学習状況調査より

		小6	中3
授業時間以外に全く勉強しない子の割合	大阪市	11.4	10.1
	全国	4.6	6.0
将来の夢や目標を持っていない子の割合	大阪市	19.9	36.1
	全国	18.6	33.0

○生野区内の大阪市立小学校 単学級の学年数

	S57年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
学校数	19校	19校	19校	19校	19校	19校	19校	19校	14校	14校
児童数（人）	14,656	4,606	4,512	4,495	4,503	4,483	4,391	4,330	4,284	4,172
総学年数 （学校数×6学年）	114	114	114	114	114	114	114	114	84	84
単学級の学年数	0	61	60	62	65	67	68	61	26	28

（大阪市学校現況調査から）

○学校配置の適正化の取り組み状況

- ・平成28年2月に「生野区西部地域学校再編整備計画」を策定後、令和2年4月に改正施行された「大阪市立学校活性化条例」に基づき学校配置の適正化の取り組みを進めている。
- ・平成31年4月：「桃谷中学校」開校
- ・令和3年4月：「大池小学校」開校
- ・令和4年4月：「小中一貫校大池学園」「義務教育学校生野未来学園」「田島南小中一貫校」開校

現状からみた要因と課題

要因

- ・次世代を担うこともたちが社会環境の多様な変化にも柔軟に対応することができるよう教育環境の充実が求められているが、学校外での学習状況や将来への希望を持つ児童生徒の割合が全国平均と比べ低くなっている。
- ・区内の児童数は、昭和50年代と比べて約70%減少し、学校の小規模化が進んでいた。

課題

- ・さまざまな家庭環境で育つこともたちがいる中、未来を生き抜く力を育成するためには、学校内外での多様な学びの機会の充実を図るとともに、特色ある学校の取り組みへの支援が必要と考えられる。
- ・児童の良好な教育環境の確保及び教育環境の充実を図るため、学校配置の適正化が必要である。

めざす状態（概ね3～5年間で念頭に設定）

次世代を担う子どもたちが健やかに育つための環境や相談支援体制があり、安心して子育てができるまちとなっている状態

戦略（中長期的な取組の方向性）

① ライフステージに応じた子育て支援の充実

- ・妊娠期から、保健師との顔の見える関係づくりによる継続した支援を行う。（大阪市版ネウボラ）
- ・各健康診査や子育て相談時に、発達障がい児またはその疑いのある子を早期に発見し、療育支援に取り組む。

② 安心して楽しく子育てができるまちづくり

- ・身近な地域での子育て支援活動をはじめ、子育てを支援する団体等と連携・協働しながら、まちぐるみで子育てを応援する機運を高め、安心して楽しく子育てのできる環境づくりに取り組む。

アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）

子育てに関するイベント等でのアンケートで「イベントが子育てしやすいまちづくりに役立っていると感じる」と回答した割合：令和8年度（2026年度）末までに80%以上
令和6年度より測定

アウトカム指標の達成状況

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		100%		

具体的取組へ

具体的取組 3-1-1

ライフステージに応じた子育て支援の充実

計画(取組内容)

R4決算額(3,286千円) R5予算額(6,316千円) R6予算額(6,537千円)

◇妊娠から出産、乳幼児期から就学期にわたる各ライフステージをトータルで支援

・妊娠期から、保健師との顔の見える関係づくりによる継続した支援を行う。(大阪市版ネウボラ)

・子育て支援機関等と連携し、適切な機関につなげる。

「生野区子育て支援会議」を開催し、情報共有・事例検討等連携を進める(年6回開催)

・生野区こども地域包括ケアシステムの運営により、地域団体等の連携を進め、子育て世帯への支援体制強化に取り組む。

◇区民が安心して、子どもを生み育てることができる環境づくり

・発達障がい児等支援

各健康診査や子育て相談時に、発達障がい児またはその疑いのある子を早期に発見し、療育支援に取り組む。

今年度の取組実績

自己評価

・「絵本サポーター」13名を新たに発掘及び全41回の読み聞かせを実施

・「いくのっこ広場」令和6年9月14日(土)・令和7年1月25日(土)の計2回開催

・「生野区子育て講演会」令和6年11月14日(木)開催

・「生野区子育て情報サイト“いくの de 育～の”」のアクセス数合計9,527件(前年度7,241件)

・保健師の似顔絵と担当地域を示したチラシをR6.6月広報紙に掲載及び、母子手帳交付時に配布

・生野区子育て支援会議:6回

・子ども子育てプラザや地域の子育てサロンにおける育児相談の実施:119回

・1歳6か月児健診フォロー教室「すくすく」開催:7組(前期) 6組(後期)

・健診フォロー教室等に参加した養育者について、こどもの養育に参考になったなど肯定的に感じた養育者の割合:100%(R6)

具体的取組 3-1-2

安心して楽しく子育てできる環境づくり

計画(取組内容)

R4決算額(590千円) R5予算額(1,078千円) R6予算額(1,071千円)

◇子育てを支援することに加え、子育てがより楽しくなるような仕掛けづくり

- ・「生きるチカラを育む絵本プロジェクト」
絵本サポーターの発掘・育成
生野区絵本ダイアリー「いくみんのほんだな」の発行
- ・「子育て応援イベント いくのっ子広場」(1回以上開催)
- ・子育て講演会の開催(1回以上開催)

◇まちぐるみ子育て宣言

- ・子育て宣言に沿った「まちぐるみの子育て」の取組の拡大

◇生野のまちで子育てしたくなるよう積極的な情報発信

- ・「生野区子育て情報サイト“いくの de 育～の”」などを活用して、地域の子育て支援情報などを効果的に発信するとともに、更なる充実を図る。



今年度の取組実績

自己評価

- ・「絵本サポーター」13名を新たに発掘及び全41回の読み聞かせを実施
- ・「いくのっこ広場」令和6年9月14日(土)・令和7年1月25日(土)の計2回開催
- ・「生野区子育て講演会」令和6年11月14日(木)開催
- ・「生野区子育て情報サイト“いくの de 育～の”」のアクセス数合計9,527件(前年度7,241件)

めざす状態（概ね3～5年間で念頭に設定）

生野のまちで学び育つ子どもたちが、確かな基礎学力のもと、広い視野をもって、社会や人生が変化しても、課題を発見し解決していく力を身につけている状態

戦略（中長期的な取組の方向性）

① 次世代の学校づくり

- ・生野区の教育環境を充実するために、区における産官学と地域の連携を図り、学校ごとに異なる課題や特色に対応した多様性に富んだ質の良い教育支援ができる仕組みを構築し運用する。
- ・学校や保護者、地域の方々など社会全体で協働的にこどもの成長に関わっていく中で、未来を生き抜く力の育成の視点に立ち、これまでも取り組んできた・生教育やキャリア教育の講師派遣の充実を図るとともに、コロナ禍でも継続できる職業体験などを通して、主体的・対話的で深い学びを目的としたプログラム提供の取組を行う。また、教員が学びあうための環境整備・学校支援・研修など教員の指導力向上の取組への支援を行う。
- ・学校配置の適正化については「大阪市立学校活性化条例」に基づいて引き続き進めていく。

② まちの教育力を上げる

- ・地域の生涯学習活動や生涯学習推進員を支援し、生涯学習に取り組む区民が学習の成果を地域に還元できるよう支援を進める。
- ・子どもが地域の大人に学ぶことで、多世代交流を図ることができるよう進めていく。

アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）	アウトカム指標の達成状況				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童・生徒へのアンケートで「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦したいと思う」と回答した割合：令和8年度（2026年度）末までに90%以上		91.4%	92.2%		
生涯学習ルーム参加者アンケートで「区の生涯学習事業で学んだ内容を地域行事等に活かすことができた」と回答した割合：令和8年度（2026年度）末までに70%以上 ＊令和6年度より測定＊			63.6%		

具体的取組へ

具体的取組 3-2-1

次世代の学校づくり

計画(取組内容)

R4決算額(64,525千円) R5予算額(85,360千円) R6予算額(88,294千円)

①学び支援事業

- ・児童の学力状況の把握および自主学習習慣の確立や健康・体力の保持増進を目的に、模擬検定等の受検を学校が活用できる機会を提供する。(区内小学校・義務教育学校 14校)

②民間事業者等を活用した課外授業「いくの塾」(再掲)

- ・生徒の自尊感情を醸成し、将来の夢や目標を持ち、その実現に必要な「自ら学ぶ力」と自主学習習慣の定着、基礎学力向上のための取組として、民間事業者等による課外授業を行う。また事業者と学校の連携を図り、支援が必要な生徒を適切な支援につなぐ。(7教室)

③生きるチカラまなびサポート事業(再掲)

- ・「キャリア教育」や「性・生教育」を支援する「生きるチカラまなびサポーター」を学校の要請に応じて派遣する。
(区内全市立小学校・中学校・義務教育学校)

④学校の適正配置

- ・「北鶴橋小学校・鶴橋小学校 学校再編整備計画」「東桃谷小学校・勝山小学校 学校再編整備計画」に基づく再編実施に向け、保護者、地域住民等が参画する「学校適正配置検討会議」において、学校再編に向けて必要な事項の意見聴取を行う。
- ・学校再編に伴う環境整備
児童の安全確保のため、児童の安全確保と居場所づくり事業や、通学路の安全対策等を行う。

具体的取組 3-2-1

次世代の学校づくり

今年度の取組実績

自己評価

- ①学び支援事業
・14校中11校で実施
- ②(中学生・義務教育学校7~9年生) 4月から7教室で実施。受講者:159名
(小学校及び義務教育学校:5・6年生) 5月から3教室で実施。受講者:41名
- ③(18小中学校・義務教育学校)179回
- ④・北鶴橋小学校・鶴橋小学校学校適正配置検討会議開催
・東桃谷小学校・勝山小学校学校適正配置検討会議開催

具体的取組 3-2-2

まちの教育力を上げる

計画(取組内容)

R4決算額(713千円) R5予算額(919千円) R6予算額(1,033千円)

◇地域住民間の交流を促進することにより、コミュニティづくりに寄与し、生涯学習の推進を目的として、自主的な講習・講座等の学習機会の提供及び拡充や、文化・学習活動、発表、交流の場の提供を図る。

- ・区生涯学習ルームフェスティバルの開催
- ・生涯学習ルームの開設
- ・生涯学習推進員連絡会との連絡調整会議の開催
- ・生涯学習ルームでの作品発表の場として、区役所等(区民ギャラリー等)での作品展示の実施



生涯学習ルームフェスティバル



今年度の取組実績

- ・区生涯学習ルームフェスティバル:令和7年2月に開催
- ・開設中の生涯学習ルーム:65講座
- ・生涯学習推進員連絡会との連絡調整会議を11回開催
- ・生涯学習ルームの作品発表の場として、区役所(区民ギャラリー)にて3回、区民センター(紫陽花ギャラリー)にて2回展示



めざすべき将来像（最終的なめざす状態:概ね10~20年間に設定）

防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなどその他地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態。

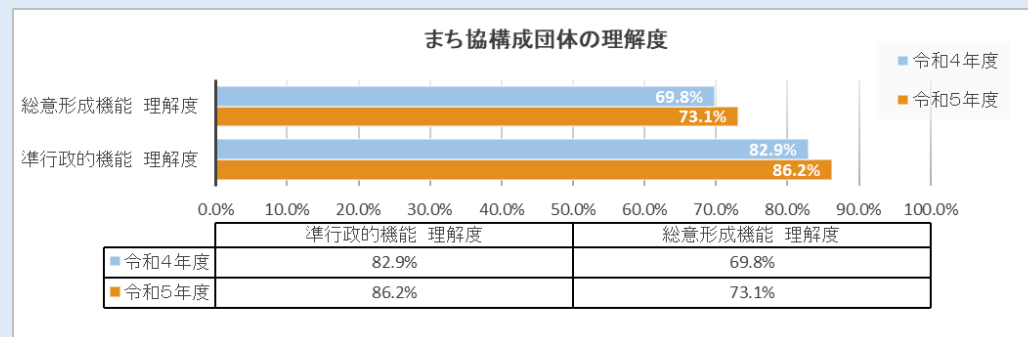
現状・データ

①取組数と自律度の推移

地域活動協議会（まちづくり協議会）による自律的な地域運営に向けて、まちづくりセンターが有する専門的なスキル・ノウハウを活用しながら支援を行ってきたことで、取組の増加や自律度の向上は見られるものの、地域住民の参加が少ない地域や、地域特性に応じた取組が進んでいない地域がある。

②地域活動協議会（まちづくり協議会）の意義や求められる機能の理解

地域活動協議会（まちづくり協議会）の意義や求められる機能の理解度は、令和5年度には準行政的機能（86.2%）、総意形成機能（73.1%）と、まち協構成団体の理解度は前年度と比べ増加しているが、理解促進に向け引き続き取り組む必要がある。



現状からみた要因と課題

要因

- ①地域活動協議会（まちづくり協議会）が形成され数年が経過し、地域による自律の進捗状況の差異が大きくなっていることから、地域によっては最適な支援が行われていないことが考えられる。（現状の①に対応）
- ②地域活動協議会（まちづくり協議会）の意義や求められる機能について、理解を促進するための取り組みが十分ではないと考えられる。（現状の②に対応）

課題

- ①より効果的な支援の実施に向けて必要な見直しを行い、全地域一律ではなく、地域の実情に即した最適な支援を行う必要がある。
- ②地域活動協議会（まちづくり協議会）の意義や求められる機能について理解が深まるよう、積極的な働きかけや情報発信を行う必要がある。

めざす状態（概ね3～5年間で念頭に設定）

防災、防犯など安心・安全なまちづくりにかかる取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなどその他地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態

戦略（中長期的な取組の方向性）

まちづくりセンターと協力し、地域活動協議会（まちづくり協議会）の目指すべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行い、仕組みの定着を図ることで、より多くの住民参加による自律的な地域運営を実現する。

アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）

アウトカム指標の達成状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域活動協議会（まちづくり協議会）の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合： 令和6年度（2024年度）末までに90%以上	84.6%	86.4%	91.4%		

具体的取組へ

具体的取組 4-1-1

まちづくり協議会による自律的な地域運営の促進

計画(取組内容)

R4決算額(50,448千円) R5予算額(52,270千円) R6予算額(52,023千円)

- ・まちづくりセンターと協力し、地域ニーズの把握と地域の実情に応じた支援を行うため、地域内での課題などについて話し合いを進める会議の開催を支援する。
- ・自治会、町内会単位(第一層)の活動等を支援し、身近な地域でのつながりづくりと地域活動の活性化を図るとともに、市民活動への支援等を通じて、様々な活動主体と地域の連携を促進する。
- ・幅広い世代の住民が地域活動について興味を持ち、地域活動の新たな担い手へとつながるよう、まちづくりセンターと連携し、オンラインの活用による活動の多様化への対応とSNS等を通じて、各まち協の特色ある活動の発信を行う。さらに、誰もが気軽に参加ができる交流の場の提供や取り組みにより、新たな地域活動の担い手を発掘する。
- ・地域活動協議会(まちづくり協議会)のあり方や求められる準行政的機能や総意形成機能について、理事会や説明会等を通じて、より理解が深まるよう積極的な働きかけや発信を行う。
- ・地域活動協議会(まちづくり協議会)の補助金について、より運用しやすくなるよう制度の見直しを行う。

今年度の取組実績

自己評価

- ・まち協との補助金等運営にかかる意見交換会 16地域
- ・まち協と日本語学校との交流 10件
- ・スマホ教室事業支援 5地域
- ・気軽に誰もが参加でき、交流できる場の提供(まちカフェ) 11回
- ・区役所内にまち協の情報発信コーナーの設置(随時)
- ・まちづくりフェア開催(2月21日)

